

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年9月12日(2019.9.12)

【公表番号】特表2018-524109(P2018-524109A)

【公表日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【年通号数】公開・登録公報2018-033

【出願番号】特願2018-501153(P2018-501153)

【国際特許分類】

A 6 1 M 3/02 (2006.01)

A 6 1 M 39/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 3/02 1 5 0

A 6 1 M 39/10

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月2日(2019.8.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内径を有すると共に実質的に平滑な内面を有する中空内腔を画定する円筒形状の鍔と、最大2.85mmの外径を有すると共に実質的に平滑な外面を有する円筒形本体を画定するものであり、前記円筒形本体を軸方向に貫通する内部管腔を有する管腔延長先端部であって、前記円筒形本体が前記中空内腔内に軸方向に突き出るように、前記円筒形状の鍔内に同心円状かつ同軸的に配置されている、前記管腔延長先端部と、を含み、

前記円筒形状の鍔の前記内径と前記管腔延長先端部の前記円筒形本体の前記外径の間に画定された空間が、互換性のある継手要素の協働部分のための受け部を形成するように、前記円筒形状の鍔の前記内径が前記管腔延長先端部の前記円筒形本体の前記外径よりも大きくなっている。

前記継手が互換性のある継手要素の協働部分と係合した場合に、前記中空内腔が、前記円筒形状の鍔の実質的に滑らかな内面から前記管腔延長先端部の実質的に滑らかな外面まで、前記互換性のある継手要素の協働部分によって占有され、前記互換性のある継手要素の協働部分の外面が、前記円筒形状の鍔の滑らかな内面の少なくとも一部と係合し、前記互換性のある継手要素の協働部分の内面が、前記管腔延長先端部の滑らかな外面の少なくとも一部と係合するように、前記継手が構成されている、

経腸投与量制御継手。

【請求項2】

前記円筒形状の鍔の一部上に形成された外部継手部材を含む、

請求項1に記載の経腸投与量制御継手。

【請求項3】

前記互換性のある継手要素は、その中に中心的に配置されたハブを含むものであって、それを貫通して延びる内部導管を画定する、オス型のISO80369-3準拠の継手を有する、

請求項2に記載の経腸投与量制御継手。

【請求項4】

前記管腔延長先端部は、オス型のISO80369-3準拠の前記継手の前記ハブの前

記内部導管と継手係合するように、寸法決めされ、成形され、及び前記円筒形状の鍔に対して位置決めされている、

請求項 3 に記載の経腸投与量制御継手。

【請求項 5】

前記管腔延長先端部は、約 0.005m<sup>1</sup> から約 0.03m<sup>1</sup> の間の収容容積を画定する、

請求項 1 に記載の経腸投与量制御継手。

【請求項 6】

前記管腔延長先端部は、約 0.01m<sup>1</sup> の収容容積を画定する、

請求項 5 に記載の経腸投与量制御継手。

【請求項 7】

前記管腔延長先端部は、前記円筒形状の鍔と一体的に形成される、

請求項 1 に記載の経腸投与量制御継手。

【請求項 8】

前記管腔延長先端部は、別個の部品であり前記円筒形状の鍔と継手係合するように構成されている、

請求項 1 に記載の経腸投与量制御継手。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の経腸投与量制御継手を備える腸内液体投与装置。

【請求項 10】

注射器、経腸液体採取装置、経腸液貯蔵装置、経腸液送達チューブまたは経腸液送達導管から選択される、請求項 9 に記載の腸内液体投与装置。

【請求項 11】

プランジャを前記注射器筒の内部における後退または前進のために受容することによって、送達された流体を前記注射器筒の収容容積へ又は当該収容容積から移送するように適合された中空円筒形状の筒であって、前記注射器筒の近位端から延びる円筒形状の継手の鍔を有し、前記円筒形状の継手の鍔は、滑らかな内面を有する中空内腔を画定すると共に、前記円筒形状の鍔の外部部分に形成された少なくとも 1 つの外部継手部材を有する、前記中空円筒形状の筒と、

請求項 1 から 8 のいずれか一項に記載の経腸投与量制御継手と、  
を含む、経腸注射器。

【請求項 12】

前記円筒形状の鍔は、概して、ISO 80369 - 3 規格に準拠して成形され寸法決めされている、

請求項 11 に記載の経腸注射器。

【請求項 13】

前記管腔延長先端部は、概略的に、前記注射器筒の前記近位端と一体的に形成されている、

請求項 12 に記載の経腸注射器。

【請求項 14】

前記管腔延長先端部は、別個の部品であり、経腸注射器の一部分との取り外し可能な結合係合を提供するように構成されている、

請求項 12 に記載の経腸注射器。

【請求項 15】

前記管腔延長先端部は、前記経腸注射器の前記中空円筒形状の筒と継手係合する基部を含む概略的に細長い円筒状本体を含む、

請求項 14 に記載の経腸注射器。

【請求項 16】

前記基部は、前記中空円筒形状の筒によって画定される表面と係合するように構成された外周部分を画定する、

請求項 1 5 に記載の経腸注射器。

【請求項 1 7】

前記中空円筒形状の筒と前記管腔延長先端部の基部との間を密閉するためのシール部材を含む、

請求項 1 5 に記載の経腸注射器。

【請求項 1 8】

前記基部の外周部分は、前記中空円筒形状の筒内に設けられた係合機構と協働するための1つ以上の係合機構を備える、

請求項 1 6 に記載の経腸注射器。

【請求項 1 9】

前記注射器への流体の充填および投与のために前記筒内で軸方向に移動可能なプランジヤであって、槍状の先端を有する前方端部を含む細長い本体を備え、前記管腔延長先端部の前記内部管腔内に収容された容積が実質的にゼロとなるように、前記槍状先端部が前記管腔延長先端部の前記内部管腔内に挿入可能であり、そのために、流体供給中の投与の不一致および不正確が完全ではないにしても実質的に排除される、

請求項 1 1 に記載の経腸注射器。